

# 答 申 書

令和 3 年 2 月 4 日

掛川市長 松井 三郎 様

掛川市総合計画審議会  
会 長 日 詰 一 幸

## 第 2 次掛川市総合計画基本構想改定(案)について (答申)

掛川市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づく令和 3 年 1 月 18 日付け掛企画第 6 号で諮問のありました第 2 次掛川市総合計画基本構想改定(案)について、慎重に審議を重ねた結果、適当であると認めましたので答申します。

なお、計画の推進には、当審議会の審議過程を十分尊重するとともに、下記の事項に留意されるよう要望します。

### 記

#### 1 ポストコロナ時代のまちづくり

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、社会環境や人々の生活は大きく変化している。ポストコロナ時代に向けた新しいまちづくりに向けて、新しい生活様式への移行やデジタル化の浸透といった環境の変化を踏まえ、SDGs の取り組みやDXをより一層推進するとともに、誰もが支えあい役立ちあう、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会を目指すこと。

#### 2 協働による基本計画の改定

総合計画については、情報共有、参画、協働の基本原則に即した協働のまちづくりの基本理念に基づき、市民にわかりやすく親しみやすい形で伝えるとともに、まちづくりとともに考え、基本計画改定の検討を行うこと。